

水質検査結果書

発行番号:R8-IS-06

採水年月日		令和 8 年 5 月 7 日					
採水者		加藤、山口、代田 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号						260507_1_01	
採水地点及び箇所		石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻		9:15	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	96	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.54	0.58	0.55	0.56	0.56	10mg/L以下であること。
基34	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.67	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基35	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.53	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基38	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.033	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基39	塩化物イオン (mg/L)	2.7	6.4	6.9	6.8	6.8	200mg/L以下であること。
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	14.5	18.0	18.5	18.5	18.0	300mg/L以下であること。
基43	ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基44	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.3	0.4	0.4	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基48	pH 値	7.1	6.9	7.1	7.0	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基49	味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基50	臭 気	土臭 TON= 4	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基51	色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52	濁 度 (度)	19	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)		6.6	8.8	9.1	8.5	9.4	—
遊離残留塩素 (mg/L)		—	—	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)		0.06	0.02	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)		51	67	67	67	69	—
判 定		—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考							
検査期間		令和 8 年 5 月 7 日 ~ 令和 8 年 5 月 8 日					
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和8年5月18日

水質検査結果書

発行番号:R8-IS-07

採水年月日	令和 8 年 5 月 11 日								
採水者	中谷、山口、代田 (所属) 浄水課水質試験係								
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による								
試料番号									260511_01
採水地点 及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	高 沈		横 沈1系		横 沈2系		送 水	
		上 澄 水	ろ 過 水	上 澄 水	ろ 過 水	上 澄 水	ろ 過 水		
採水時間	9:05	9:15	9:15	9:15	9:15	9:15	9:15	9:15	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	56	-	1未満	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集 落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
大腸菌(MPNプレート 法) (MPN/100mL)	3.7	-	-	-	-	-	-	-	-
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.51	-	0.54	-	0.51	-	0.51	0.53	10mg/L以下であること。
基34 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.60	0.14	0.01未満	0.08	0.01未満	0.11	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基35 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.39	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、 0.3mg/L以下であること。
溶存鉄 (mg/L)	0.15	0.01未満	-	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基38 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.024	0.014	0.001未満	0.012	0.001未満	0.012	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、 0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン (mg/L)	0.012	0.009	-	0.010	-	0.009	-	-	-
基39 塩化物イオン (mg/L)	2.7	-	6.1	-	6.4	-	6.5	6.5	200mg/L以下であること。
基40 カルシウム、 マグネシウム等 (mg/L)	15.5	18.0	18.5	18.0	18.5	18.5	18.5	18.5	300mg/L以下であること。
基43 ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000001	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基44 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基47 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	1.0	-	0.5	-	0.5	-	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基48 pH 値	7.2	6.9	7.0	6.9	7.0	6.9	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基49 味	-	-	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基50 臭 気	沼沢臭TON=3	-	無臭	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基51 色 度 (度)	6	-	0.5未満	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52 濁 度 (度)	12	0.5	0.1未満	0.3	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	6.8	8.2	9.0	8.8	9.0	8.0	8.4	9.5	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	-	-	0.1	-	0.1	0.3	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.06	-	0.02未満	-	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	2.1	-	2.8	-	2.9	-	3.1	3.0	-
アルカリ度 (mg/L)	12.8	-	11.4	-	10.6	-	10.6	10.4	-
遊離炭酸 (mg/L)	1.8	-	2.5	-	2.6	-	2.7	2.6	-
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	1.8	-	2.4	-	2.5	-	2.7	2.6	-
塩素要求量 (mg/L)	0.83	-	0.31	0.35	-	0.30	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	56	66	67	67	69	66	68	70	-
判 定	-	-	-	-	-	-	-	-	上記水質項目に ついて、水質基 準に適合する
備 考									
検査期間	令和 8 年 5 月 11 日 ~ 令和 8 年 5 月 13 日								
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目								
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸								

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和8年5月28日



水質検査結果書

採水年月日	令和 8 年 5 月 19 日 採水				
採水者	山口		(所属)	浄水課水質試験係	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場取水口 原水			採水時刻	10:05
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	100	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ブロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.66	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.47	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	2.7	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.024	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 塩化物イオン (mg/L)	2.3	200mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.35	10mg/L以下であること。	40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	17.0	300mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 蒸発残留物 (mg/L)	65	500mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 ジェオスミン*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 2-メチルイソホルネオール*4 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.4	3mg/L以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。
20 PFOS及びPFOA*1 (mg/L)	—	0.00005mg/L以下であること。	49 味	—	異常でないこと。
21 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	50 臭 気	沼沢臭 TON=3	異常でないこと。
22 塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	51 色 度 (度)	5	5度以下であること。
23 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	52 濁 度 (度)	14	2度以下であること。
24 クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	8.8	—
25 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
26 ジブromクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	—
27 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	4.5	—
28 総トリハロメタン*2 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	—
29 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	51	
判 定					
備 考					
検査期間	令和 8 年 5 月 19 日 ~ 令和 8 年 5 月 25 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称はペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタン酸

*2 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*3 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*4 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R8-IS-08

採水年月日	令和 8 年 5 月 19 日 採水				
採水者	荻野、中谷	(所属) 浄水課水質試験係			
採水地点及び箇所	神居2条9丁目 神居支所	試料番号	260519_102	採水時刻	10:50
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0013	0.03mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ブロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.8	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 塩化物イオン (mg/L)	6.0	200mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.39	10mg/L以下であること。	40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	18.0	300mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 蒸発残留物 (mg/L)	50	500mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 ジェオスミン*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 2-メチルイソホルネオール*4 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	3mg/L以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。
20 PFOS及びPFOA*1 (mg/L)	—	0.00005mg/L以下であること。	49 味	異常なし	異常でないこと。
21 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	50 臭 気	異常なし	異常でないこと。
22 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	51 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
23 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	52 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
24 クロロホルム (mg/L)	0.0030	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	11.5	—
25 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
26 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0003	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
27 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—
28 総トリハロメタン*2 (mg/L)	0.0046	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—
29 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	65	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考					
検査期間	令和 8 年 5 月 19 日 ~ 令和 8 年 5 月 26 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称はペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタン酸

*2 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和)

*3 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*4 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和8年6月5日

水質検査結果書

発行番号:R8-IS-09

採水年月日	令和 8 年 5 月 19 日 採水				
採水者	山口	(所属)	浄水課水質試験係		
採水地点及び箇所	東鷹栖4条3丁目 東鷹栖公民館	試料番号	260519_103	採水時刻	9:40
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0013	0.03mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ブロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.9	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 塩化物イオン (mg/L)	6.1	200mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.41	10mg/L以下であること。	40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	19.0	300mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 蒸発残留物 (mg/L)	48	500mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 ジェオスミン*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 2-メチルイソホルネオール*4 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	3mg/L以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。
20 PFOS及びPFOA*1 (mg/L)	—	0.00005mg/L以下であること。	49 味	異常なし	異常でないこと。
21 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	50 臭 気	異常なし	異常でないこと。
22 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	51 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
23 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	52 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
24 クロロホルム (mg/L)	0.0030	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	11.5	—
25 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.2	0.1mg/L以上であること。
26 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0003	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
27 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—
28 総トリハロメタン*2 (mg/L)	0.0046	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—
29 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	64	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考					
検査期間	令和 8 年 5 月 19 日 ~ 令和 8 年 5 月 26 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称はペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタン酸

*2 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和)

*3 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*4 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和8年6月5日

水質検査結果書

発行番号:R8-IS-10

採水年月日		令和 8 年 5 月 27 日					
採水者		加藤、荻野、平松 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号						260527_I01	
採水地点及び箇所		石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻		9:55	8:45	8:45	8:45	8:45	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	120	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.29	0.29	0.27	0.28	0.28	10mg/L以下であること。
基34	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.40	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基35	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.32	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基38	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.024	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基39	塩化物イオン (mg/L)	2.4	5.0	5.3	5.2	5.2	200mg/L以下であること。
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	16.0	16.5	17.0	17.0	17.0	300mg/L以下であること。
基43	ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基44	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.1	0.4	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基48	pH 値	7.2	6.8	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基49	味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基50	臭 気	沼沢臭 TON= 3	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基51	色 度 (度)	5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52	濁 度 (度)	9.7	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)		11.0	11.7	12.2	11.4	12.0	—
遊離残留塩素 (mg/L)		—	—	0.1	0.1	0.3	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)		0.03	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)		53	63	62	62	64	—
判 定		—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考							
検査期間		令和 8 年 5 月 27 日 ~ 令和 8 年 5 月 28 日					
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和8年6月8日

水質検査結果書

発行番号:R8-IS-11

採水年月日	令和 8 年 5 月 27 日						
採水者	荻野、山口、平松、代田 (所属) 浄水課水質試験係						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号	260527_1_02	260527_1_03	260527_1_04	260527_1_05	260527_1_06	260527_1_07	
採水地点 及び箇所	神居2-9 神居支所	工業団地3-2 旭川市工業技術センター	神楽3-6 神楽市民交流センター	永山2-17 永山出張所	春光台3-3 春光台公民館	東鷹栖4-3 東鷹栖公民館	
採水時刻	9:50	9:35	9:20	9:10	10:30	10:20	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.30	0.30	0.30	0.30	0.31	0.30	10mg/L以下であること。
基34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基36 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基37 塩化物イオン (mg/L)	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.6	200mg/L以下であること。
基38 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	18.0	19.0	18.0	19.0	18.0	18.5	300mg/L以下であること。
基43 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基44 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基48 pH 値	7.0	7.0	7.0	7.1	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基49 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基51 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	12.9	10.9	12.3	13.2	11.2	12.9	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	3.3	3.4	3.4	3.4	3.8	3.8	—
遊離炭酸 (mg/L)	2.9	3.0	3.0	3.0	3.3	3.3	—
電気伝導率 (μS/cm)	66	64	64	64	68	65	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考							
検査期間	令和 8 年 5 月 27 日 ~ 令和 8 年 5 月 28 日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和8年6月8日

水質検査結果書

発行番号:R8-CH-06

採水年月日	令和 8 年 5 月 7 日				
採水者	荻野、中谷 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号	260507_C_01				
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	9:25	9:35	9:35	9:35	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	220	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.55	0.59	0.59	0.58	10mg/L以下であること。
基34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.56	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.60	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基38 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.103	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基39 塩化物イオン (mg/L)	7.3	11.2	11.2	11.3	200mg/L以下であること。
基40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	36.0	36.5	36.5	37.0	300mg/L以下であること。
基43 ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000003	—	—	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
基44 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.1	0.4	0.4	0.5	3mg/L以下であること。
基48 pH 値	7.2	6.8	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基49 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基50 臭 気	沼沢臭 TON= 4	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基51 色 度 (度)	4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52 濁 度 (度)	16	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	8.3	8.1	8.3	9.2	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.07	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	117	128	129	130	—
判 定	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和 8 年 5 月 7 日 ~ 令和 8 年 5 月 8 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和8年5月18日

水質検査結果書

発行番号: R8-CH-07

採水年月日		令和 8 年 5 月 12 日						
採水者		加藤、荻野		(所属)		浄水課水質試験係		
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号						260512_C_01		
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原 水	高沈		横沈		送水	
			上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間		9:55	9:35	9:40	9:40	9:40	9:40	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	100	－	1未満	－	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	－	不検出	－	不検出	不検出	検出されないこと。
	大腸菌 (MPNプレート法) (MPN/100mL)	3.7	－	－	－	－	－	－
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.50	－	0.53	－	0.53	0.53	10mg/L以下であること。
基34	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.52	0.18	0.01未満	0.09	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基35	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.41	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
	溶存鉄 (mg/L)	0.14	0.01未満	－	0.01未満	－	－	－
基38	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.072	0.062	0.001未満	0.059	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
	溶存マンガン (mg/L)	0.038	0.052	－	0.050	－	－	－
基39	塩化物イオン (mg/L)	6.1	－	9.6	－	9.7	9.9	200mg/L以下であること。
基40	カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	31.0	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	300mg/L以下であること。
基43	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	－	－	－	－	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
基44	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	－	－	－	－	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.1	－	0.5	－	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基48	pH 値	7.3	6.9	6.8	6.8	6.8	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基49	味	－	－	－	－	－	異常なし	異常でないこと。
基50	臭 気	沼沢臭TON=3	－	無臭	－	無臭	異常なし	異常でないこと。
基51	色 度 (度)	4	－	0.5未満	－	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52	濁 度 (度)	13	0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)		9.4	7.5	7.8	7.6	7.9	8.2	－
遊離残留塩素 (mg/L)		－	－	0.2	－	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)		0.03	－	－	－	－	－	－
酸度 (mg/L)		1.6	－	2.8	－	3.0	3.2	－
アルカリ度 (mg/L)		14.4	－	12.6	－	12.4	12.0	－
遊離炭酸 (mg/L)		1.4	－	2.5	－	2.6	2.8	－
侵食性遊離炭酸 (mg/L)		1.4	－	2.4	－	2.6	2.8	－
塩素要求量 (mg/L)		0.55	0.17	－	0.16	－	－	－
電気伝導率 (μS/cm)		102	112	114	112	111	110	－
判 定		－	－	－	－	－	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考								
検査期間		令和 8 年 5 月 12 日 ～ 令和 8 年 5 月 13 日						
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和8年5月28日



水質検査結果書

採水年月日		令和 8 年 5 月 19 日 採水					
採水者		荻野、中谷		(所属)	浄水課水質試験係		
採水地点及び箇所		忠別川浄水場取水口 原水		採水時刻	9:40		
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1	一般細菌 (CFU/mL)	330	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。
2	大腸菌	検出	検出されないこと。	31	プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.30	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.24	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.0	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.061	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	塩化物イオン (mg/L)	6.1	200mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.42	10mg/L以下であること。	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	31.5	300mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.06	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	蒸発残留物 (mg/L)	83	500mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.03	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	ジェオスミン*3 (mg/L)	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	2-メチルイソボルネオール*4 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量 (mg/L)	1.1	3mg/L以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。
20	PFOS及びPFOA*1 (mg/L)	—	0.00005mg/L以下であること。	49	味	—	異常でないこと。
21	ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	50	臭 気	沼沢臭 TON=3	異常でないこと。
22	塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	51	色 度 (度)	3	5度以下であること。
23	クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	52	濁 度 (度)	7.7	2度以下であること。
24	クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。		水 温 (℃)	10.0	—
25	ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。		遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
26	ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。		アンモニア態窒素 (mg/L)	0.04	—
27	臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。		大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	6.8	—
28	総トリハロメタン*2 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。		嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	—
29	トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。		電気伝導率 (μS/cm)	97	
判 定							
備 考							
検査期間		令和 8 年 5 月 19 日 ~ 令和 8 年 5 月 25 日					
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称はペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタン酸

*2 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*3 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*4 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

水質検査結果書

発行番号:R8-CH-08

採水年月日	令和 8 年 5 月 19 日 採水				
採水者	山口	(所属) 浄水課水質試験係			
採水地点及び箇所	豊岡7条9丁目 愛宕公民館	試料番号	260519_C_02	採水時刻	10:50
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0022	0.03mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	6.5	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 塩化物イオン (mg/L)	9.8	200mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.48	10mg/L以下であること。	40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	33.5	300mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 蒸発残留物 (mg/L)	81	500mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.03	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 ジェオスミン*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 2-メチルイソボルネオール*4 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	3mg/L以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 pH値	6.9	5.8以上8.6以下であること。
20 PFOS及びPFOA*1 (mg/L)	—	0.00005mg/L以下であること。	49 味	異常なし	異常でないこと。
21 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	50 臭気	異常なし	異常でないこと。
22 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	51 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
23 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	52 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
24 クロロホルム (mg/L)	0.0031	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	10.7	—
25 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.2	0.1mg/L以上であること。
26 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0009	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
27 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—
28 総トリハロメタン*2 (mg/L)	0.0062	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—
29 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	112	—
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備考					
検査期間	令和 8 年 5 月 19 日 ~ 令和 8 年 5 月 26 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称はペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタン酸

*2 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*3 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*4 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和8年6月5日

水質検査結果書

発行番号:R8-CH-09

採水年月日	令和 8 年 5 月 19 日 採水				
採水者	荻野、中谷		(所属)	浄水課水質試験係	
採水地点及び箇所	神居2条17丁目 神居住民センター	試料番号	260519_C_03	採水時刻	10:20
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0022	0.03mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	6.5	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 塩化物イオン (mg/L)	9.8	200mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.47	10mg/L以下であること。	40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	33.0	300mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 蒸発残留物 (mg/L)	82	500mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.03	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 ジェオスミン*3 (mg/L)	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 2-メチルイソボルネオール*4 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.5	3mg/L以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。
20 PFOS及びPFOA*1 (mg/L)	—	0.00005mg/L以下であること。	49 味	異常なし	異常でないこと。
21 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	50 臭 気	異常なし	異常でないこと。
22 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	51 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
23 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	52 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
24 クロロホルム (mg/L)	0.0032	0.06mg/L以下であること。	水 温 (°C)	12.9	—
25 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.003	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
26 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0009	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
27 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—
28 総トリハロメタン*2 (mg/L)	0.0063	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—
29 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	114	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考					
検査期間	令和 8 年 5 月 19 日 ~ 令和 8 年 5 月 26 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称はペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタン酸

*2 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*3 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*4 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和8年6月5日

水質検査結果書

発行番号:R8-CH-10

採水年月日	令和 8 年 5 月 26 日				
採水者	中谷、代田 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号	260526_C_01				
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	9:45	10:00	10:00	10:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	45	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.35	0.38	0.38	0.37	10mg/L以下であること。
基34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.19	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.14	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基38 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.050	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基39 塩化物イオン (mg/L)	5.5	8.5	8.6	8.7	200mg/L以下であること。
基40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	26.5	28.0	28.0	28.0	300mg/L以下であること。
基43 ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000002	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基44 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	0.3	0.3	0.4	3mg/L以下であること。
基48 pH 値	7.2	6.9	7.0	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基49 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基50 臭 気	沼沢臭 TON= 4	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基51 色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52 濁 度 (度)	6.4	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	11.5	10.6	11.2	11.7	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1	0.1	0.3	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	90	101	100	101	—
判 定	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和 8 年 5 月 26 日 ~ 令和 8 年 5 月 28 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和8年6月8日

水質検査結果書

発行番号:R8-CH-11

採水年月日	令和 8 年 5 月 26 日					
採水者	荻野、中谷、山口、代田 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	260526_C_02	260526_C_03	260526_C_04	260526_C_05	260526_C_06	
採水地点及び箇所	豊岡7-9 愛宕公民館	神居2-17 神居住民センター	緑が丘3-3 緑が丘住民センター	西神楽南2-3 西神楽農改センター	東光5-2 東部住民センター	
採水時刻	10:30	10:25	9:25	9:55	9:25	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.39	0.39	0.38	0.39	0.39	10mg/L以下であること。
基34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基36 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基37 塩化物イオン (mg/L)	8.8	9.0	8.8	9.0	8.9	200mg/L以下であること。
基38 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	27.5	28.5	27.5	28.0	28.0	300mg/L以下であること。
基43 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基44 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基48 pH 値	6.9	7.0	6.9	7.0	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基49 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基51 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	11.8	14.5	11.2	12.2	12.0	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	3.3	3.0	3.4	3.1	3.5	—
遊離炭酸 (mg/L)	2.9	2.6	3.0	2.7	3.1	—
電気伝導率 (μS/cm)	101	102	101	102	101	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 8 年 5 月 26 日 ~ 令和 8 年 5 月 28 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和8年6月8日

水質検査結果書

発行番号:R8-NI-02

採水年月日	令和 8 年 5 月 19 日			
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号	260519_N_01			
採水地点及び箇所	神居町豊里 給水栓			
採水時刻	9:50			
検査項目	検査結果			水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	1未満			1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出			検出されないこと。
基22 塩素酸 (mg/L)	0.13			0.6mg/L以下であること。
基24 クロロホルム (mg/L)	0.0073			0.06mg/L以下であること。
基26 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0076			0.1mg/L以下であること。
基28 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0246			0.1mg/L以下であること。
基30 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0088			0.03mg/L以下であること。
基31 ブロモホルム (mg/L)	0.0009			0.09mg/L以下であること。
基35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.06			鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基38 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.002			マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基39 塩化物イオン (mg/L)	11.9			200mg/L以下であること。
基40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	118			300mg/L以下であること。
基41 蒸発残留物 (mg/L)	212			500mg/L以下であること。
基43 ジェオスミン*2 (mg/L)	—			0.0001mg/L以下であること。
基44 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—			0.0001mg/L以下であること。
基47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8			3mg/L以下であること。
基48 pH 値	7.1			5.8以上8.6以下であること。
基49 味	異常なし			異常でないこと。
基50 臭 気	異常なし			異常でないこと。
基51 色 度 (度)	0.7			5度以下であること。
基52 濁 度 (度)	0.1未満			2度以下であること。
水 温 (°C)	9.5			—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.2			0.1mg/L以上であること。
電気伝導率 (μS/cm)	309			—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する			
備 考				
検査期間	令和 8 年 5 月 19 日 ~ 令和 8 年 5 月 20 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和8年6月5日

水質検査結果書

発行番号:R8-ET-02

採水年月日	令和 8 年 5 月 19 日			
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号	260519_E_01			
採水地点及び箇所	江丹別浄水場 原 水	江丹別浄水場 予備水	江丹別町拓北 給水栓	
採水時刻	10:30	10:50	10:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	—	—	1未満	1mLの検水で形成される集落 数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	—	—	不検出	検出されないこと。
基22 塩素酸 (mg/L)	—	—	0.06	0.6mg/L以下であること。
基24 クロロホルム (mg/L)	—	—	0.0020	0.06mg/L以下であること。
基26 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	—	0.0011	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	—	0.0048	0.1mg/L以下であること。
基30 ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	—	0.0017	0.03mg/L以下であること。
基31 ブロモホルム (mg/L)	—	—	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	—	—	0.02	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基39 塩化物イオン (mg/L)	—	—	5.4	200mg/L以下であること。
基40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	—	—	16.5	300mg/L以下であること。
基41 蒸発残留物 (mg/L)	—	—	34	500mg/L以下であること。
基43 ジェオスミン*2 (mg/L)	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基44 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	—	—	0.3未満	3mg/L以下であること。
基48 pH 値	—	—	7.4	5.8以上8.6以下であること。
基49 味	—	—	異常なし	異常でないこと。
基50 臭 気	—	—	異常なし	異常でないこと。
基51 色 度 (度)	—	—	0.5未満	5度以下であること。
基52 濁 度 (度)	—	—	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	9.5	9.0	9.5	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.4	0.1mg/L以上であること。
大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	130	1.8未満	—	—
嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	1未満	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	—	—	57	—
判 定	上記水質項目について、 水質基準に適合する			
備 考				
検査期間	令和 8 年 5 月 19 日 ~ 令和 8 年 5 月 20 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和8年6月5日